



# おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

## 水道管の凍結にご注意!!

気温が-4℃以下になると水道管が凍り破裂することがあります。

★**水抜栓**：水道管を凍結させないように水を抜くための装置で、設置場所をご家庭によりさまざまです。ハンドル式と電動式がありますので、普段から水抜栓の場所と正しい操作を確認しておきましょう。

★**水道管**：むき出しになっている水道管は発泡スチロール製の保温材などで保温すると良いでしょう。

★**水道メーターボックス内**：発砲スチロール製の保温材や布きれなどを濡れないようにビニール袋等に詰めて、ボックス内に入れましょう。

※水道管が破裂してしまったら、自己負担で修理することになります。水道を正しく使って凍結や破裂を防ぎましょう。



【問】水道事業所 ☎83-2870

## 第47回衆議院議員総選挙が執行されます

### ▼投票日・時間

12月14日（日）午前7時～午後7時  
※ただし第7投票所（北向地区）のみ  
午後4時まで

### ▼期日前投票・不在者投票の期間

期間＝12月3日（水）～13日（土）  
時間＝午前8時30分～午後8時まで  
場所＝村田町役場1階選挙管理委員会室  
※ただし国民審査のみ12月7日（日）から

### ▼開票日・開票時間

12月14日（日）午後8時  
場所＝村田町民体育館

【問】選挙管理委員会 ☎83-2111

## 還付金等の詐欺にご注意を!!

役場職員等を名乗り、「還付金があるから手続きをするように」といった電話をかけてきて、ATMからお金を振り込ませたり、口座などの個人情報などを詐取する「振り込め詐欺」が、県内でも増加しています。

役場から電話で口座情報を聞いたり、ATMの操作をお願いすることはありません。

不審な電話があった場合は、すぐに対応せず、相手の所属、名前、連絡先を確認し、一度電話を切って、役場や警察署までご連絡ください。

【問】税務課（税金関係） ☎83-6403  
町民生活課（医療費関係）  
☎83-6401

# 年始の業務

村田町役場…☎83-2111（代表）

| 歴史みらい館                             | 道の駅むらた<br>(物産交流センター)                                                                 | みやぎ県南<br>中核病院                                       | みやぎ県南中核病院<br>附属村田診療所                                | みやぎ県南中核病院<br>附属訪問看護ステーション                                                                               |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 通常業務                               | 通常営業                                                                                 | 通常診療                                                | 通常診療                                                | 通常業務                                                                                                    |
| 休館日                                |                                                                                      | 休診                                                  | 休診                                                  | 休業日                                                                                                     |
|                                    |                                                                                      |                                                     |                                                     |                                                                                                         |
|                                    |                                                                                      |                                                     |                                                     |                                                                                                         |
|                                    | 休み                                                                                   |                                                     |                                                     |                                                                                                         |
|                                    |                                                                                      | 休日当番医(外科)                                           |                                                     |                                                                                                         |
|                                    |                                                                                      | 休診                                                  |                                                     |                                                                                                         |
|                                    | 新春初売り                                                                                | 休日当番医(外科)<br>休日当番医(外科)                              | 休日当番医(内科)<br>休診                                     |                                                                                                         |
| 通常業務                               |                                                                                      | 休診                                                  |                                                     |                                                                                                         |
|                                    | 通常営業                                                                                 | 通常診療                                                | 通常診療                                                | 通常業務                                                                                                    |
| 休館中の図書の返却は<br>できませんので、ご了承<br>ください。 | 《初売り》<br>道の駅「村田」物産交流セ<br>ンターにて1月3日(土)・<br>4日(日)午前9時～<br><br>野菜福袋<br>100袋限定<br>1袋500円 | 《休日当番医》<br>●受付時間<br>午後9時～午後5時<br>※一般診療は休診となり<br>ます。 | 《休日当番医》<br>●受付時間<br>午前9時～午後5時<br>※一般診療は休診となり<br>ます。 | 《緊急対応体制》<br>年末年始で休業日が入り<br>ますが、ご利用いただい<br>ている方については、<br>24時間の緊急対応体制<br>(☎82-1711)は<br>通常どおり対応いたしま<br>す。 |
| ☎83-6822                           | ☎83-5505                                                                             | ☎51-5500                                            | ☎83-2445                                            | ☎82-1711                                                                                                |

# 《お知らせ》 年末

★町の一般業務は…12月27日(土)～翌年4日(日)まで休みとなります。

|           | ごみ収集                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | し尿処理                                                                                                                                                                                  | 戸籍関係                                                                              | 中央公民館<br>町民体育館       |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 12月26日(金) | 通常業務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 通常業務<br>年内最終受付日                                                                                                                                                                       | 通常業務                                                                              | 通常業務<br>※施設点検のため貸出不可 |
| 27日(土)    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                       | 役場閉庁「1月4日(日)まで」                                                                   | 休館日                  |
| 28日(日)    | 直接搬入<br>〈可燃〉8:30～16:30<br>〈不燃〉8:30～16:30                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |                      |
| 29日(月)    | ごみ収集最終日<br>(もやせるごみ)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 26日受付分汲取り                                                                                                                                                                             |                                                                                   |                      |
| 30日(火)    | 直接搬入〈可燃〉8:30～16:30<br>〈不燃〉8:30～16:30                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 休み                                                                                                                                                                                    |                                                                                   |                      |
| 31日(水)    | 休み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |                      |
| 1月1日(木・祝) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                       | 火葬業務休み                                                                            |                      |
| 2日(金)     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |                      |
| 3日(土)     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |                      |
| 4日(日)     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |                      |
| 5日(月)     | 通常業務<br>(燃やせるごみ収集日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 通常業務                                                                                                                                                                                  | 通常業務                                                                              | 通常業務<br>※施設点検のため貸出不可 |
| 備考        | <p>《ゴミ収集業者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●田中クリーン ☎83-2833</li> </ul> <p>直接搬入(有料)</p> <p>「可燃・可燃性粗大ゴミ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●角田衛生センター ☎0224-63-2140</li> </ul> <p>「不燃・資源・不燃性粗大ゴミ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●仙南リサイクルセンター ☎0224-33-2225</li> </ul> <p>※休み中は収集所へごみを出せません。</p> | <p>12月26日までに受付されても、年末は大変混み合いますので、年内に汲み取りできない場合があります。お早めに受付いただきますようお願いします。</p> <p>《業者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●佐藤衛生社 ☎52-3628</li> <li>●県南衛生工業 ☎83-4319</li> </ul> | <p>年末・年始の戸籍(婚姻・出生・死亡など)に関する届出は、すべて本庁窓口で受付をします。転入、転出などの届け出や、住民票等の発行申請は受付できません。</p> |                      |
| TEL       | 町民生活課 ☎83-6401                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                       |                                                                                   | ☎83-2023             |

# 村田町職員給与等のあらまし

## 1. 総 括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分      | 住民基本<br>台帳人口<br>(平成26年1月1日現在) | 歳出額<br>A        | 実質収支          | 人件費<br>B        | 人件費率<br>B/A | (参考)<br>24年度の人件費率 |
|----------|-------------------------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|-------------------|
| 25<br>年度 | 人<br>11,703                   | 千円<br>5,912,667 | 千円<br>183,314 | 千円<br>1,203,126 | %<br>20.3   | %<br>19.4         |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区 分      | 職員数<br>A | 給 与 費         |              |               |               | 一人当たり<br>給与費 B/A |
|----------|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|------------------|
|          |          | 給 料           | 職員手当         | 期末・勤勉手当       | 計 B           |                  |
| 25<br>年度 | 人<br>144 | 千円<br>482,921 | 千円<br>74,193 | 千円<br>173,542 | 千円<br>730,656 | 千円<br>5,074      |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

| 区 分 | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均給与月額    |
|-----|--------|-----------|-----------|
| 村田町 | 41.7 歳 | 306,000 円 | 360,756 円 |
| 宮城県 | 42.5 歳 | 325,697 円 | 402,675 円 |
| 国   | 43.5 歳 | 335,000 円 | 408,472 円 |

(注)

- 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

#### ②技能労務職

| 区 分 | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均給与月額    |
|-----|--------|-----------|-----------|
| 村田町 | 43.8 歳 | 216,400 円 | 230,338 円 |
| 宮城県 | 51.0 歳 | 334,856 円 | 379,231 円 |
| 国   | 50.1 歳 | 287,992 円 | 326,611 円 |

### (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

| 区 分   |       | 村 田 町     | 宮 城 県     | 国         |
|-------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 172,200 円 | 178,800 円 | 172,200 円 |
|       | 高 校 卒 | 140,100 円 | 144,500 円 | 140,100 円 |
| 技能労務職 | 高 校 卒 | 137,200 円 | 141,900 円 | 137,200 円 |
|       | 中 学 卒 | 121,600 円 | 125,400 円 | —         |

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

| 区 分   |       | 経験年数 10 年 | 経験年数 15 年 | 経験年数 20 年 |
|-------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 267,200 円 | 295,800 円 | 360,900 円 |
|       | 高 校 卒 | 244,900 円 | 250,100 円 | 318,800 円 |
| 技能労務職 | 高 校 卒 | 191,100 円 | 202,400 円 | 213,400 円 |
|       | 中 学 卒 | —         | —         | —         |

## 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

| 区 分 | 標準的な職務内容  | 職 員 数 | 構 成 比  |
|-----|-----------|-------|--------|
| 1 級 | 主事・技師     | 13 人  | 13.1 % |
| 2 級 | 主事・技師     | 5 人   | 5.0 %  |
| 3 級 | 主任主査・主査   | 39 人  | 39.4 % |
| 4 級 | 総括主査      | 15 人  | 15.2 % |
| 5 級 | 課長・参事・副参事 | 21 人  | 21.2 % |
| 6 級 | 課 長       | 6 人   | 6.1 %  |

(注)

- 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注)

平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

| 村 田 町                                                         | 宮 城 県                                                            | 国                                                                |
|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 1人当たり平均支給額<br>(25年度) 1,301千円                                  | —                                                                | —                                                                |
| (25年度支給割合)<br>期末手当 勤勉手当<br>2.60月分 1.35月分<br>(1.45)月分 (0.65)月分 | (25年度支給割合)<br>期末手当 勤勉手当<br>2.60月分 1.35月分<br>(1.45)月分 (0.65)月分    | (25年度支給割合)<br>期末手当 勤勉手当<br>2.60月分 1.35月分<br>(1.45)月分 (0.65)月分    |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算 5～15%               | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算 5～20%<br>・管理職加算 15～25% | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算 5～20%<br>・管理職加算 10～25% |

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

| 村 田 町                                                          |         |          | 国                                                         |         |          |
|----------------------------------------------------------------|---------|----------|-----------------------------------------------------------|---------|----------|
| (支給率)                                                          | 自己都合    | 勸奨・定年    | (支給率)                                                     | 自己都合    | 勸奨・定年    |
| 勤続20年                                                          | 21.62月分 | 27.025月分 | 勤続20年                                                     | 21.62月分 | 27.025月分 |
| 勤続25年                                                          | 30.82月分 | 36.57月分  | 勤続25年                                                     | 30.82月分 | 36.57月分  |
| 勤続35年                                                          | 43.70月分 | 52.44月分  | 勤続35年                                                     | 43.70月分 | 52.44月分  |
| 最高限度額                                                          | 52.44月分 | 52.44月分  | 最高限度額                                                     | 52.44月分 | 52.44月分  |
| その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置<br>(2～20%加算)<br>1人当たり平均支給額<br>19,161千円 |         |          | その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置<br>(2～20%加算)<br>1人当たり平均支給額<br>—千円 |         |          |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 支給規定なし

(4) その他の手当(平成26年4月1日現在)

| 手 当 名 | 内容及び支給単価                                                                                  | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容                           | 支給実績<br>(25年度決算) | 支給職員1人当たり<br>平均支給年額<br>(25年度決算) |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------|------------------|---------------------------------|
| 扶養手当  | ・配偶者13,000円<br>・配偶者以外6,500円                                                               | 同        | —                                    | 17,246千円         | 223,974円                        |
| 住居手当  | ・借家、借間に居住の職員月額家賃については別途計算し月額27,000円を限度                                                    | 同        | —                                    | 3,309千円          | 183,833円                        |
| 通勤手当  | ・交通機関等の利用者定期券使用の区間について月額55,000円を限度<br>・自動車等の使用者自転車等及び普通自動車等使用者距離(2km以上)により2,000円から24,500円 | 同        | 一部異なる普通自動車の用距離(片道により2,000円から20,900円) | 8,256千円          | 74,378円                         |
| 管理職手当 | ・課長等 49,600円から62,300円の定額                                                                  | 同        | —                                    | 12,661千円         | 602,905円                        |

(注) 管理職手当は、平成19年から定額制に変更になりました。

5. 特別職の報酬等の状況

(平成26年4月1日現在)

| 区 分  | 給料月額等 |                        |                 |
|------|-------|------------------------|-----------------|
| 給料   | 町 長   | 846,000円               |                 |
|      | 副町長   | 610,000円               |                 |
| 報酬   | 議 長   | 304,000円               |                 |
|      | 副議長   | 256,000円               |                 |
|      | 議 員   | 246,000円               |                 |
| 期末手当 | 町 長   | (平成25年度支給割合)<br>2.95月分 |                 |
|      | 副町長   | (平成25年度支給割合)<br>2.95月分 |                 |
|      | 議 長   | (平成25年度支給割合)<br>2.95月分 |                 |
|      | 副議長   | (平成25年度支給割合)<br>2.95月分 |                 |
|      | 議 員   | (平成25年度支給割合)<br>2.95月分 |                 |
| 退職手当 | 町 長   | (算定方式)                 | (1期の手当額) (支給時期) |
|      | 副町長   | 846,000円×0.44×48月      | 17,867,520円 任期毎 |
|      | 備 考   | 610,000円×0.26×48月      | 7,612,800円 任期毎  |

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

| 部門     |      | 職 員 数        |              | 対前年<br>増減数 | 主 な 増 減 理 由 |
|--------|------|--------------|--------------|------------|-------------|
|        |      | 平成26年        | 平成25年        |            |             |
| 一般行政部門 | 議 会  | 2            | 2            |            |             |
|        | 総 務  | 33           | 35           | △2         | 総務職員の減      |
|        | 税 務  | 9            | 10           | △1         | 税務職員の減      |
|        | 労 働  |              |              |            |             |
|        | 農林水産 | 11           | 11           |            |             |
|        | 商 工  | 5            | 5            |            |             |
|        | 土 木  | 12           | 12           |            |             |
|        | 民 生  | 27           | 29           | △2         | 民生職員の減      |
|        | 衛 生  | 11           | 12           | △1         | 衛生職員の減      |
|        | 計    | 110          | 116          | △6         |             |
| 普通会計部門 | 教育部門 | 30           | 28           | 2          | 教育部門職員の増    |
|        | 消防部門 |              |              |            |             |
|        | 小計   | 140          | 144          | △4         |             |
|        | 水道   | 6            | 6            |            |             |
|        | 下水道  |              |              |            |             |
| 公営企業等  | その他  | 11           | 11           |            |             |
|        | 小 計  | 17           | 17           |            |             |
|        | 合 計  | 157<br>[185] | 161<br>[185] | △4<br>[ ]  |             |

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。  
2. [ ]内は、条例定数の合計です。



## 村田町職員採用試験を行います (詳しくは町ホームページをご覧ください)

### ▼職種

- ①行政 (初級・高校卒業程度)
- ②行政・障がい者対象 (初級・高校卒業程度)
- ③保育士 (中級・短期大学卒業程度)
- ④管理栄養士 (上級・社会人経験者)

### ▼職務内容

- ①・②とも行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務に従事することもあります。
- ③保育に関する専門的業務に従事しますが、事務的業務に従事することもあります。
- ④栄養指導に関する専門的業務に従事しますが、事務的業務に従事することもあります。

### ▼採用予定人数

- ①若干名②1名③若干名④1名

### ▼受験資格

- ①平成4年4月2日以降に生まれた者で、高校を卒業した者または平成27年3月31日までに卒業見込みの者
- ②自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務員としての職務遂行が可能であり、次の全ての要件を満たす者であること。
  - (1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者
  - (2) 常用の活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による人物考査(個別、集団面接)に対応できる者
  - (3) 平成4年4月2日以降に生まれた者で、高校を卒業した者または平成27年3月31日までに卒業見込みの者
- ③昭和54年4月2日以降に生まれた者で、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する者または平成27年3月31日までに取得する見込みの者
- ④昭和54年4月2日以降に生まれた者で、次の全ての要件を満たす者
  - (1) 管理栄養士の資格を有する者

- (2) 栄養指導に関する職務経験を1年以上有する者

### ▼申込方法

役場総務課に受験申込書等を請求のうえお申し込みください。郵便で受験申込書を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

### ▼提出書類

- ①～③受験申込書(所定様式)
- ④受験申込書・履歴書・面接カード(いずれも所定様式)等。詳しくは町ホームページをご覧ください。

### ▼申込先

村田町役場総務課 秘書人事班 あて  
〒989-1392  
宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6

### ▼受付期間・時間

- ・12月1日(月)～17日(水)
- ・午前8時30分～午後5時(土日を除く)
- ・郵便の場合は、12月17日(水)までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「簡易書留」等の確実な方法によって送付してください。

### ▼試験日・場所

〈第一次試験〉

- ①～③：平成27年1月25日(日)  
場所は受験者に後日通知します。
- ④：平成27年1月20日(火)  
村田町役場

〈第二次試験〉

- ①～③：平成27年2月下旬頃
- ④：平成27年1月23日(金)  
村田町役場

【問】総務課 秘書人事班 ☎83-2111

## 平成27年 新春顔合わせ会

▼日時＝平成27年1月7日(水) 午後4時30分 ※受付は午後4時から行います。

▼場所＝中央公民館 大ホール

▼対象者＝町内各界有志

▼参加費＝2,000円

どなたでも参加できますが、事前申し込みが必要です。なお、当日はお酒を準備しておりますので、ご飲酒される方につきましては、お車でのご来場はご遠慮ください。

不明な点は総務課秘書人事班までお問い合わせください。

【問】総務課 秘書人事班 ☎83-2111

## 元気が出る！**こころ**と**カラダ**のはなし

### 健康むらた21計画(第2期) **こころの健康づくり**

こころの健康問題には、仕事や金銭面、家族状況、個人の性格などが複雑に関係しています。

平成24年に実施した住民アンケート調査によると、睡眠による休養がとれていない人は20～50歳代に多く、約2割でした。ここ1か月間にストレスを感じたと答えた人は30～40歳代の女性に多く、8割を超えていました。

ストレスの解消法として、女性は「相談する」と答えた人が多く、男性は「自分で解決する」と答えた人が多かったです。

健康むらた21計画では、一人一人がこころの健康状態を知り、ストレスに対処すること、周囲の人の不調に気づくことを目標に取り組みを掲げました。

#### **家庭での取り組み**

- ①十分に睡眠をとり、こころとからだを休めましょう。
- ②自分に合った趣味や生きがいを持ちましょう。
- ③こころの健康チェックを行い、自分の状態を知りましょう。
- ④周囲の人の不調に気づいた時は、ゆっくり話を聴きましょう。
- ⑤相談できる相手を持ち、専門機関を知りましょう。

### **生活保護の相談窓口**

▼日時＝12月19日（金）午前10時～午後3時

▼場所＝村田町役場 3階ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活保護班

☎ 5 3 - 3 1 2 2

健康福祉課 社会福祉班 ☎ 8 3 - 6 4 0 2

### **村田町認知症講演会**

「認知症を知ろう」をテーマに、認知症の原因となる病気や症状を知るとともに、認知症になっても地域社会で暮らすために大切なことを具体的な事例を通して考えていきましょう。

▼講演＝「認知症を知る**第一歩**講座」

～まず知ることから始めてみませんか？～

講師：医療法人社団蔵王会 仙南サナトリウム

副院長 本多 修 氏（認知症サポート医）

▼日時＝12月4日（木）

午後1時30分～3時（午後1時開場）

### ◆**ストレスチェック**◆

こころの状態を知りましょう

| 質 問              | は い | いいえ |
|------------------|-----|-----|
| イライラして怒りっぽくなった   |     |     |
| 食欲がない（または食べ過ぎる）  |     |     |
| 寝付きの悪さや夜中に目覚める   |     |     |
| 何をしても楽しくない       |     |     |
| 家族との不和やもめごとがある   |     |     |
| タバコの本数やお酒の量が増えた  |     |     |
| 人と会うことがいや、不安になる  |     |     |
| 些細なことでいつまでも悩んでいる |     |     |
| 気分的に何となく落ち着かない   |     |     |
| 仕事や家事が思うようにいかない  |     |     |

「はい」は、いくつありましたか  個

4個以上あった方は、ストレスが高い状態です。

十分な休養をとり、自分をいたわりましょう。

つらいときが長く続くときには医師に相談しましょう。

### △▼ **こころの健康相談** ▼△

～こんなときはご相談ください～

イライラする、眠れない、憂うつな気分、お酒がやめられない、物忘れが多くなった、家族の言動がおかしい、ひきこもりなど。

○精神科医が相談に応じます（相談無料）。

○個人の秘密は守られます。

▼場所＝保健センター（訪問も可）

▼日程＝第2火曜日（午前）

▼申し込み＝保健センター

【問】保健センター ☎ 8 3 - 2 3 1 2

▼会場＝中央公民館 大ホール

▼参加費＝無料

※事前申し込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

【問】健康福祉課 高齢福祉班

☎ 8 3 - 6 4 0 2

### **H I V 迅速検査を行います**

宮城県では、「世界エイズデー」にちなみ、「世界エイズデーみやぎ・せんだい2014」として各種事業を実施します。その一環としてH I V検査の普及を図ることを目的に、検査結果が当日に判明する迅速検査を下記のとおり行います。

▼日時＝12月9日（火）

午後1時30分～3時30分

▼場所＝仙南保健所

※事前に予約が必要になります。

【問】宮城県保健福祉部疾病・感染症対策室  
感染症対策班

☎ 0 2 2 - 2 1 1 - 2 6 3 2

## 国民健康保険限度額適用認定証が更新されます ～限度額が変わります～

制度改正に伴い、現在お使いの「国民健康保険限度額適用認定証」が、12月31日で有効期限が満了となるため、新しい限度額適用認定証を12月下旬に郵送により交付します。

古い限度額適用認定証は、1月になってから町民生活課（沼辺支所または菅生出張所）まで返還してください。

なお、70歳未満の方の所得区分が細分化され、限度額が変更になります。

70歳以上74歳未満の方は、今までと変更ありません（ただし、限度額適用認定証は新しくなります）。

| 現 行（12月31日まで）  |                              |         | 改正後（1月1日から）                      |                              |          |
|----------------|------------------------------|---------|----------------------------------|------------------------------|----------|
| 所得区分           | 3回目まで                        | 4回目以降   | 所得区分                             | 3回目まで                        | 4回目以降    |
| A：上位所得者        | <b>150,000円</b><br>※500,000円 | 83,400円 | ア：所得が<br>901万円超える                | <b>252,600円</b><br>※842,000円 | 140,100円 |
|                |                              |         | イ：所得が<br>600万円を超え<br>901万円以下     | <b>167,400円</b><br>※558,000円 | 93,000円  |
| B：一般           | <b>80,100円</b><br>※267,000円  | 44,400円 | ウ：所得が<br>210万円を超え<br>600万円以下     | <b>80,100円</b><br>※267,000円  | 44,400円  |
|                |                              |         | エ：所得が<br>210万円以下<br>（住民税非課税世帯以外） | <b>57,600円</b>               | 44,400円  |
| C：住民税<br>非課税世帯 | <b>35,400円</b>               | 24,600円 | オ：住民税<br>非課税世帯                   | <b>35,400円</b>               | 24,600円  |

※医療費がこの金額を超えたときは、超えた分の1%が加算されます。

【問】 町民生活課 保険年金班 ☎ 8 3 - 6 4 0 1

## 未登記家屋の取り壊しや名義変更の 手続きはお済みですか？

固定資産税は、1月1日現在の土地・家屋等の所有者に対し課税されます。

年の途中で未登記家屋（法務局に登録されていない家屋）を取り壊したり、相続・売買などで名義が変わったりした場合は、役場への届出が必要となります。

届出がない場合には、家屋が存在するものとして課税されたり、旧所有者へ納付書が送付されますので、速やかに届出をお願いします。

なお、登記されている家屋については、法務局にて登記の手続きをしてください。登記の手続きに基づき法務局から役場へ通知されますので、役場への届出は不要です。

【問】 税務課 資産税班 ☎ 8 3 - 6 4 0 3

## 製造事業所の皆さまへ 工業統計調査へのご協力をお願いします

平成26年工業統計調査を、12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。

調査の実施にあたっては、本年12月末頃から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので正確な記入をお願いします。

【問】 企画財政課 まちづくり推進班

☎ 8 3 - 2 1 1 2



## 生涯学習課・公民館からのお知らせ

### ジュニア・リーダーからの クリスマスプレゼント！「マボック発表会」

毎年恒例となっているジュニア・リーダーのクリスマス会。今年もジュニア・リーダーのお兄さん、お姉さんが楽しい劇や創作活動を企画してみんなの参加を待っています。サンタさんもやってくるかも！

▼日時＝12月23日（火・祝）午後1時から  
（午後12時30分から受付開始）

▼場所＝中央公民館

▼入場料＝無料

※どなたでも参加できます。子ども会等での参加もOKです。皆さんで楽しいひとときをどうぞ。詳しくは学校から配布されるチラシをご覧ください。

### 平成27年 村田町成人式

平成27年村田町成人式を次のとおり開催します。

▼日時＝平成27年1月11日（日）

午前11時～

※受付は午前10時から行います

▼会場＝村田町民体育館

▼対象者＝平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの町内に住んでいる方、または村田第一中学校及び村田第二中学校卒業生

【問】生涯学習課（中央公民館内）

☎83-2023

## 今月の歴史みらい館

村田町歴史みらい館開館20周年記念企画展『むらた福づくし～村田商人の民間信仰～』を開催中です!!

歴史みらい館では、村田商人の家に伝わった、恵比寿・大黒天像や掛軸、達磨など、おめでたく縁起の良い資料を展示する企画展『むらた福づくし～村田商人の民間信仰～』を、開館20周年記念事業として開催しています。

村田商人の民間信仰について知っていただく貴重な機会になりますので、ぜひ皆さんでご覧ください。

▼会期＝平成27年1月18日（日）まで

▼場所＝歴史みらい館 企画展示室

▼観覧料＝無料



▲金華山の縁起小判



見てみらいん！

今月のおすすめ本

「いわさきちひろ・おはなし絵本冬 ふたりのゆきだるま」／立原えりか文／講談社



「いわさきちひろ・おはなし絵本、冬ほか3話」  
花はどこにも咲いていない。木の枝も地面もからっぽ。北風だけがいばっている冬。

でも、クリスマスがあって、お正月もあって、冬休みもあります。雪が降れば、雪だるまも作れます。

そんな冬の楽しさをめいっぱい感じ取れる、素敵な絵本です！

### 【歴史みらい館にない図書は…】

歴史みらい館にない図書を借りたい場合は、「図書館情報ネットワークシステム」を利用して、宮城県図書館の蔵書を検索・貸出予約が出来ます。

- (1)借りたい本の題名・作者・出版社・ジャンルなどを窓口にお申し出ください。
- (2)窓口では、「図書館情報ネットワークシステム」により、宮城県図書館所蔵の有無・貸出状況などを確認し、貸出可能な場合、貸出依頼を送信します。
- (3)ご依頼の本がみらい館に届きましたら、お電話にてご連絡いたしますので、窓口で本の貸出手続きをお願いいたします。  
（貸出期間は、貸出日を含めて15日間です）

●開館時間＝午前9時～午後5時

（展示室への入室は午後4時30分まで）

●12月の休館日＝1日・8日・15日・22日・24日・  
27日～31日

【問】歴史みらい館 ☎83-6822

## 12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで公的年金（遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金や遺族補償など）を受けている方は、児童扶養手当を受けることができませんでしたが、月額年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受けることができますようになります。

### ●今回の改正により新たに児童扶養手当を受け取れる場合

- ①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受けている場合
- ②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受けている場合
- ③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受けている場合

### ●児童扶養手当の支払い

児童扶養手当は、申請された翌月から支払いが開始されます。ただし、これまで公的年金を受けていたことにより、児童扶養手当を受けることができなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請された場合は、平成26年12月分の手当から受けることができます。

なお、平成26年12月から平成27年3月分までの手当は、平成27年4月に支払われます。

児童扶養手当は、所得制限により支給されないことがあります。既に受けている方は申請の必要はありませんが、新規で該当されると思われる方は、子育て支援課までお問い合わせください。

【問】子育て支援課 ☎83-6405

## 木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法及び枠組壁工法の戸建て木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断と耐震改修計画作成を行います。

診断料148,300円（延床面積200㎡以下の場合）の内145,000円を助成します。自己負担額3,300円で耐震診断を受けることができます。

延床面積が200㎡を超える場合は診断料・自己負担額等が変わります。

その他詳しい内容はお問い合わせください。

▼募集件数＝4件（申込多数の場合調整有）  
▼申込期間＝12月1日（月）～26日（金）  
【問・申し込み】建設課 ☎83-6407

## 木造住宅耐震改修工事促進助成事業

○対象住宅 次に該当する住宅

- （1）昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法又は枠組壁工法の戸建て木造住宅。
- （2）町実施の耐震一般診断助成事業において上部構造評点1.0未満の住宅で、改修工事施工後上部構造評点1.0以上に改修又は建替え工事を実施する住宅等。

その他要件もありますので、詳しい内容はお問い合わせください。

○補助額

- （1）耐震改修工事のみの場合  
最大補助額 45万円
- （2）耐震改修工事とその他改修工事を行う場合  
最大補助額 55万円

▼募集件数＝3件（申込多数の場合調整有）  
▼申込期間＝12月1日（月）～22日（月）  
【問・申し込み】建設課 ☎83-6407

## 町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（3戸）

- ①金谷住宅5-34号（中耐3階建）
- ②金谷住宅3-34号（中耐3階建）
- ③新石生住宅10-3号（簡耐2階建）

▼家賃月額

建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。

▼入居資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかな方（持ち家のない方）
- ・税金等の滞納が無い方
- ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方
- ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）
- ・その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせください。

▼申込期間＝12月1日（月）～12日（金）

※申込者多数の場合は、抽選で各住宅毎に入居予定者を決定します。

※村田町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】

建設課 管理班 ☎83-6407

## 守ろう！暮らしの安全・安心

### 救命救急士の処置範囲が拡大されます！

救急救命士法施行規則が改正され、救急救命士の処置範囲が拡大しました。このことにより、救急現場や救急車内などで、医師の指示を受けて心肺停止前の傷病者に対し、次のような処置ができるようになりました。早期の処置が可能となり、救命効果の向上が期待されます。

#### ▼拡大された救急救命処置

心肺機能停止前の静脈路確保と輸液  
血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

#### ▼運用開始日時

12月1日（月）

拡大された処置を行うには、研修を修了し認定を受けることが必要条件となっています。

仙南広域消防本部では、救急車に搭乗する全救急救命士が早期に処置を行えるよう、研修を実施していきます。救命率の向上のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問】仙南広域消防本部 警防課

☎ 52-1050

## 平成26年12月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- ①町県民税 4期分
- ②国民健康保険税 9期分
- ③介護保険料 9期分
- ④後期高齢者医療保険料 6期分
- ⑤水道使用料 12月分
- ⑥下水道使用料 12月分

【問】〈町県民税・国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉

税務課 ☎ 83-6403

〈水道使用料〉水道事業所 ☎ 83-2870

〈下水道使用料〉建設課 ☎ 83-6407

## 今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路株、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

#### ●相談所開設日

▽日時＝12月17日（水） 午前10時～正午

▽場所＝村田町役場3階ミーティングルーム

【行政相談委員】安部哲男さん

大字村田字下河原1-20 ☎ 83-2358

## 第2回 消費生活講座

消費者の皆さんに、生活安全や消費生活知識を得ていただくために様々な講座を開催している消費生活講座です。

今回は「詐欺・金融トラブルを防ぐ」をテーマに開催します。

▼日時＝12月19日（金）

午前10時～11時30分

▼場所＝中央公民館1階 会議室

▼講師＝東北財務局 出前講座講師

年末は特に消費者トラブルが多くなる時期です。お誘いあってぜひご参加ください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

## 放射線対策に関するお知らせ

10月6日から11月5日までの測定結果の概要は、次のとおりです。

#### ■空間線量測定結果

単位:  $\mu\text{Sv/h}$

| 測定場所          | 回数 | 空間線量      |
|---------------|----|-----------|
| 村田町役場敷地       | 21 | 0.05～0.06 |
| 村田小学校         | 5  | 0.04～0.05 |
| 村田第二小学校・沼辺児童館 | 5  | 0.03～0.04 |
| 村田第一中学校       | 5  | 0.05～0.06 |
| 村田第二中学校       | 5  | 0.05～0.07 |
| 村田幼稚園         | 5  | 0.06～0.07 |
| 沼辺幼稚園         | 5  | 0.04～0.06 |
| 村田保育所         | 5  | 0.06～0.06 |
| 村田児童館         | 5  | 0.06～0.06 |

学校等の空間線量は、校庭中央等1ヶ所の測定値を掲載しています。

#### ■食品等簡易放射能測定結果

| 区分         | 検体      | 基準値超過数 |
|------------|---------|--------|
| 町内産農林産品等   | 6       | 0      |
| 給食食材       | 村田保育所   | 7      |
|            | 村田第一中学校 | 10     |
|            | 村田第二小学校 | 10     |
|            | 村田第二中学校 | 0      |
| 住民持込み農林産品等 | 9       | 0      |

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎ 83-6401



### ●東北大学無料法律相談所

東北大学法学部の学生による法律相談です。

▼日時＝平成 27 年 1 月 10 日までの毎週土曜日  
午後 1 時～2 時 30 分

▼内容＝離婚、相続、土地の売買、建物賃貸借など民事法一般

※刑事事件、弁護士依頼済みのもの、訴訟（調停）係属中のものを除きます。

【問】東北大学無料法律相談所

☎022-795-6243



## 催 し

### ●えずこホール イベント情報

えずこ寄席 2015『立川生志独演会』

▼日時＝平成 27 年 2 月 20 日（金）午後 7 時開演  
2 月 21 日（土）午後 2 時開演

▼チケット（全席指定）＝一般 3,000 円、学生 1,500 円（当日 500 円増）※ 11 月 6 日発売

AZ9 ジュニア・アクターズ第 22 回公演

▼日時＝平成 27 年 2 月 14 日（土）・15（日）  
午後 2 時開演

▼チケット（全席指定）＝一般 1,000 円、学生 600 円、親子ペア 1,400 円（当日 200 円増）  
※ 12 月 6 日発売

### ●ことりはうすイベント情報

クリスマス・リースづくり

▼内容＝植物や木の実を使って、素敵な森のクリスマスリースを作ります。

▼期日＝12 月 7 日（日）・14 日（日）

▼時間＝午前 10 時～正午

▼場所＝蔵王野鳥の森自然観察センター

▼参加費＝1,000 円 ▼定員＝20 名（要予約）

▼対象者＝小学生以上

クリスマス・キャンドルスタンドづくり

▼内容＝クリスマスに飾る、かわいいオリジナルキャンドルスタンドを作ります。

▼期日＝12 月 6 日（土）・13 日（土）

▼時間＝午前 10 時～正午

▼場所＝蔵王野鳥の森自然観察センター

▼参加費＝500 円 ▼定員＝20 名（要予約）

▼対象者＝小学生以上

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎0224-34-1882 ☎0224-34-1871



## 募 集

### ●確定申告期間の非常勤職員募集

平成 26 年分の確定申告期間に非常勤職員を新規に募集します。

▼仕事内容＝確定申告書の書類整理・PC 入力、確定申告会場での PC 操作補助など

▼採用期間＝平成 27 年 1 月～3 月

▼時給＝810 円（ほか交通費支給あり）

応募者多数の場合、募集を締め切らせていただく場合がございますので、ご了承ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問】大河原税務署 総務課 ☎52-2202  
（平日：8 時 30 分～午後 5 時）

### ●公共職業訓練受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練（6 か月）を実施しております。

▼募集訓練科名（定員）

〈名取実習場〉

CAD・NC オペレーション科（16 名）、テクニカルオペレーション科（15 名）、設備保全技術科（15 名）、溶接施工科（15 名）

▼訓練期間＝平成 27 年 3 月 5 日（木）～9 月 1 日（火）

▼受講料＝無料（テキスト代等は自己負担）

▼募集期間＝12 月 18 日（木）～平成 27 年 1 月 21 日（水）

※居住地を管轄するハローワークを通じ申し込みください。

### ☆新規訓練科募集☆

経理事務科（平成 27 年 1 月 23 日開講 6 か月訓練）も併せて受講生を募集しています。

詳細はポリテクセンターHPをご覧ください。

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課 名取実習場

☎022-784-2820

### ●宮城県大河原商業高等学校定時制課程

社会人特別選抜募集

▼受験資格＝事業所に 3 年以上勤務した方または平成 27 年 3 月末現在において 3 年以上勤務する見込みのある方。（自営業、主婦等は当該業務従事を勤務とみなす）

※いずれも所属長等責任を持って本人を推薦できる方の推薦が必要となります。

▼募集人数＝8 名以内

▼募集期間＝平成 27 年 1 月 13 日（火）～16 日（金）午前 11 時まで

▼面接＝平成 27 年 2 月 3 日（火）

【問】宮城県大河原商業高等学校

定時制課程 教務部 ☎52-1064

## みやぎ県南中核病院からのお知らせ

～クリスマスロビーコンサートを開催します～

●日時＝12 月 22 日（月）

午後 4 時 45 分～5 時 30 分

●場所＝みやぎ県南中核病院 1 階ロビー

●内容＝院内保育所園児によるお遊戯。仙台市内で活動しているシンガーソングライター飯島由佳子さんによるピアノ弾き語りなど

※入場無料ですので、ぜひご鑑賞ください。

【問】みやぎ県南中核病院 総務課

☎51-5500（代） 内線 2010

お知らせをいっぱい詰め込んでお届けします。掲載依頼は総務課総務班へお寄せください。

☎83-2111 📠83-5740

# 情報

## ポ ケ ッ ト

12月



### 暮らし

#### ●エイズ・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

##### <検査>

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日時＝12月9日（火）・25日（木）

エイズ・クラミジア検査：午後1時～3時

B型・C型肝炎検査：午後3時～4時

▼場所＝仙南保健所

##### <性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

##### 【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

#### ●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

##### <登録要件>

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

##### <登録の流れ>

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日時＝12月9日（火）・25日（木）

午前9時～10時

▼場所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

##### 【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

#### ●思春期・引きこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

▼日時＝12月4日（木）・11日（木） 午後1時～3時

▼場所＝仙南保健所

#### ●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

▼日時＝12月17日（水） 午後1時～3時

▼場所＝仙南保健所

##### 【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

#### ●「第66回人権週間」

毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権週間中の行事は下記のとおりです。

##### ○人権フェスティバルinフォルテ

▼日時＝12月6日（土） 午前10時～午後1時

▼場所＝大河原フォルテ

##### ▼内容

①人権作文入賞者表彰式及び入賞作品発表②ステージ発表（オカリナ、大黒舞、よさこい）③人権イラスト・ポスター展（15日まで展示）など

##### ○特設人権相談所

▼日時＝12月3日（水） 午前10時～午後3時

▼場所＝村田町社会福祉協議会

##### ▼相談例

差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害など

特設人権相談所は、人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は堅く守ります。人権に関する問題でお困りの方は、どうぞお気軽にご相談ください。

##### 【問】仙台法務局大河原支局

☎52-6053

#### ●労働者・事業主のみなさん

職場のトラブル解決を労働局がお手伝いします！

個々の労働者と事業主との間のトラブル解決を労働局がお手伝いします。

ご照会、ご相談は下記までご連絡ください。

##### 【問】宮城労働局総合労働相談コーナー

☎022-299-8834

大河原総合労働相談コーナー

☎53-2154



## 消費者の窓

### 「狙われています！高齢者 悪質商法110番」

近年、高齢者の消費者被害が多発していることから、国民生活センターでは敬老の日(9月15日)にちなんで、9月16日、17日の2日間「**ねらわれています！高齢者 悪質商法110番**」を実施しました。

相談は国民生活センター相談情報部において、60歳以上の契約当事者を対象者に消費生活相談全般を受け付け、2日間で51件の相談件数がありました。

契約当事者の性別は、男女ほぼ同数の相談で、年代別では7割が70歳以上となっています。

主な商品・サービスでは、**詐欺的な投資トラブル**が最も多く(8件)、光回線やプロバイダ等の通信契約に関する相談(4件)も目立ちます。

契約購入金額の平均は約1,390万円で、既払い金額の平均は約1,560万円であり非常に高額になっています。(※報道発表資料より)

**投資や儲け話に関する詐欺的な勧誘が後を絶ちません**(未公開株、社債、ファンド等)。こうした勧誘をうのみにして、一度お金を払ってしまうと取り返すことが困難です。契約書にサインする時やお金を払

う時は、必ず家族や周囲の人に相談してください。

また、複数の業者が役回りを分担して高齢者をだまそうとする「**劇場型勧誘**(買え買え詐欺)」にも注意が必要です。「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」「名義を貸してくれたら謝礼を払う」「あなたの名前で買った」などと持ちかけてくる不審な電話がかかってきたら、相手にせず、すぐに電話を切ってください。

高齢者を狙った特殊詐欺は、「年々手口が巧妙化していますので誰でも被害者になる可能性があります」。十分注意してください。

○消費生活相談、まずはお電話を！

・村田町消費生活センター(東庁舎4階)

(午前9時～午後4時 月・水・金) ☎83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター

午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700

・宮城県消費生活センター

平日 午前9時～午後5時 土日 午前9時～午後4時

☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

ご存じですか？

## 国民年金

### 国民年金保険料は

#### 社会保険料控除の対象です

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(年金・介護・健康保険など)を納めたとき、または配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できるのは平成26年1月から12月末日までに納めた社会保険料の金額です。

国民年金については後納保険料や任意加入分、免除などの追納分も認められます。また、国民年金基金に加入している場合は、基金分の掛金も全額対象となります。

申告時には上記の納付金額について証明書の添付が必要です。日本年金機構から送付される国民年金保険料納付証明書または領収書を持参のうえ、手続きをしてください。

### 一部免除承認後の保険料納付を

#### お忘れなく！

保険料一部免除の承認を受けている期間は、定められた一部保険料を納付しないと未納期間となりますのでご注意ください。

なお、一部納付額も全額が社会保険料控除の対象となります。

### 一部免除を受けた場合の納付月額

(平成26年度保険料月額15,250円)

| 免除区分 | 一部納付額   | 免除額     |
|------|---------|---------|
| 3/4  | 3,810円  | 11,440円 |
| 半額   | 7,630円  | 7,620円  |
| 1/4  | 11,440円 | 3,810円  |

### 年金記録の「離婚分割」について

「離婚分割」とは、離婚したさいに厚生年金保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。「合意分割制度」と「3号分割制度」の2種類があります。

#### 【合意分割制度】

婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録を分割します。按分割合は当事者間で定めます。

#### 【3号分割制度】

第3号被保険者だった方からの請求によって、相手方の保険料納付記録を1/2ずつ分割できます。

どちらの制度にも該当条件があります。また、請求できるのは離婚後2年以内です。

詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

【問】大河原年金事務所 ☎51-3111

町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

<http://www.nenkin.go.jp/>



## 町のようす

平成26年10月末日現在

人口… 11,657人(−17人)  
 男… 5,797人(−4人)  
 女… 5,860人(−13人)  
 転入… 21人 転出… 24人  
 出生… 7人 死亡… 21人  
 世帯数… 3,900戸(+4戸)

## 喜びと悲しみ

### 結婚おめでとう(敬称略)



大沼 良明 (千 塚)  
 菱沼 里絵 (小泉中)  
 渡邊 伸幸 (沼辺北)  
 向坂 友里 (沼辺北)

### 誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん 両 親 行政区  
 佐々 朱音ちゃん (達郎・恵美子) 小泉西町  
 鈴木 斗真くん (寿幸・沙織) 本 郷  
 佐々木 優結ちゃん (基起・美子) 足立西

### おくやみ申し上げます(敬称略)



| 氏 名   | 年 齢  | 世帯主 | 行政区  |
|-------|------|-----|------|
| 佐藤 善雄 | (94) | 善 則 | 菅生上  |
| 八巻いくよ | (90) | 永 久 | 菅生下  |
| 大沼つよの | (94) | 俊 市 | 本 郷  |
| 佐藤 保  | (65) | 本 人 | 本 郷  |
| 鈴木幹之助 | (87) | 本 人 | 寄 井  |
| 瀧澤 健藏 | (81) | 本 人 | 足立東  |
| 大宮林二郎 | (82) | 本 人 | 本 町  |
| 岡崎 譽志 | (90) | 本 人 | 沼辺南  |
| 渡邊 英人 | (42) | 登   | 小泉西町 |
| 高橋うた子 | (88) | 洋 一 | 菅生上  |
| 高橋 よし | (84) | 力   | 本 町  |
| 佐久間養作 | (82) | 本 人 | 姥ヶ懐  |
| 尾本 榮子 | (83) | 幹 男 | 内 町  |
| 鈴木ミヤコ | (92) | 健 一 | 寄 井  |
| 村上 英子 | (83) | 和 子 | 沼辺南  |
| 池田 照子 | (79) | 新 治 | 千 塚  |

#### 「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

## 村田町保健推進委員会おすすめ! ヘルシー献立

### 12月の献立 豆がミソのたきこみごはん

今月から平成26年度に実施した朝ごはんレシピコンテスト(小学生の部)において入賞した作品を掲載します。

今月は最優秀賞を受賞した作品をご紹介します。

●献立名 豆がミソのたきこみごはん  
 村田小学校6年 渡邊 海帝君

#### ▼一人分の材料

米0.5合 とうもろこし30g 枝豆50g  
 酒大さじ1/2 みそ大さじ1/2 しょうゆ大さじ1/2  
 桜えび少々 バター少々

#### ▼作り方

- ① 米をといで、水を入れます。
- ② 枝豆は、ゆでて薄皮をとります。
- ③ とうもろこしは包丁で実を取ります。
- ④ ①に②、③と桜えびを入れて混ぜます。
- ⑤ ④にみそ、しょうゆ、酒を入れて混ぜます。
- ⑥ ごはんを炊きます。
- ⑦ 炊き上がったたらお好みでバターをいれて、盛り付けます。

献立のエネルギーは379キロカロリー

たんぱく質14.6g 塩分2.1g

※桜えび、とうもろこし、枝豆で彩よくしました。



【問】保健センター ☎ 83-2312

| 日    | 曜 | 12月1日～12月31日                                                                                                                                                     |
|------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12/1 | 月 |                                                                                                                                                                  |
| 2    | 火 | 食生活相談・健康相談（9：00～15：00 要予約）保健センター                                                                                                                                 |
| 3    | 水 | 生活相談（13:00～16:00）社会福祉協議会<br>2歳6か月児歯科健診（12：15～12：30/H24.4・5月生まれ）保健センター                                                                                            |
| 4    | 木 |                                                                                                                                                                  |
| 5    | 金 |                                                                                                                                                                  |
| 6    | 土 |                                                                                                                                                                  |
| 7    | 日 |                                                                                                                                                                  |
| 8    | 月 | 母子手帳交付（13：00～15：00）保健センター                                                                                                                                        |
| 9    | 火 | こころの健康相談（9：30～11：30 要予約）保健センター                                                                                                                                   |
| 10   | 水 | 生活相談（13:00～16:00）社会福祉協議会                                                                                                                                         |
| 11   | 木 |                                                                                                                                                                  |
| 12   | 金 |                                                                                                                                                                  |
| 13   | 土 |                                                                                                                                                                  |
| 14   | 日 |                                                                                                                                                                  |
| 15   | 月 |                                                                                                                                                                  |
| 16   | 火 |                                                                                                                                                                  |
| 17   | 水 | 行政相談（10:00～12:00）村田町役場<br>生活相談（13:00～16:00）社会福祉協議会<br>1歳お誕生相談（9：00～9：15/H25.12月生まれ）保健センター                                                                        |
| 18   | 木 |                                                                                                                                                                  |
| 19   | 金 |                                                                                                                                                                  |
| 20   | 土 |                                                                                                                                                                  |
| 21   | 日 |                                                                                                                                                                  |
| 22   | 月 | 母子手帳交付（13：00～15：00）保健センター                                                                                                                                        |
| 23   | 火 | 天皇誕生日                                                                                                                                                            |
| 24   | 水 | 人権相談（13:00～15:00）社会福祉協議会<br>生活相談（13:00～16:00）社会福祉協議会<br>育児相談（9：00～10：00）保健センター<br>3歳6か月児健診（12：15～12：30/H23.6・7月生まれ）保健センター<br>4か月児健診（13：30～13：45/H26.8月生まれ）保健センター |
| 25   | 木 |                                                                                                                                                                  |
| 26   | 金 | 官庁仕事納め                                                                                                                                                           |
| 27   | 土 |                                                                                                                                                                  |
| 28   | 日 |                                                                                                                                                                  |
| 29   | 月 |                                                                                                                                                                  |
| 30   | 火 |                                                                                                                                                                  |
| 31   | 水 |                                                                                                                                                                  |
| 1/1  | 木 | 元日                                                                                                                                                               |
| 2    | 金 |                                                                                                                                                                  |
| 3    | 土 |                                                                                                                                                                  |
| 4    | 日 |                                                                                                                                                                  |
| 5    | 月 | 母子手帳交付（13：00～15：00）保健センター                                                                                                                                        |

※保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。  
小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は保健センターご利用をお控えいただき、次回実施予定日にご利用くださいますよう、ご理解ご協力をお願いします。

| 休日当番医 |               |           |          |
|-------|---------------|-----------|----------|
| 2月    | 7             | 日（日曜日）    |          |
| 内科    | おおぬま小児科       | （柴田）      | ☎87-7561 |
| 外科    | 大河原整形外科クリニック  | （大河原）     | ☎51-1502 |
| 歯科    | 安藤歯科医院        | （大河原）     | ☎53-2348 |
| 薬局    | こひつし薬局        | （柴田）      | ☎86-4189 |
|       | ひばり調剤薬局       | （大河原）     | ☎52-8686 |
| 14    | 日（日曜日）        |           |          |
| 内科    | 町南診療所         | （村田）      | ☎83-5503 |
| 外科    | 高沢外科・内科・胃腸科   | （柴田）      | ☎57-1231 |
| 歯科    | 飯沼歯科医院        | （柴田）      | ☎56-1026 |
| 薬局    | 関谷薬局          | （大河原）     | ☎52-2133 |
|       | 船迫調剤薬局        | （柴田）      | ☎55-4193 |
| 21    | 日（日曜日）        |           |          |
| 内科    | 山田医院          | （村田）      | ☎83-2088 |
| 外科    | みやぎ県南中核病院     | （大河原）     | ☎51-5500 |
| 歯科    | スエヒロデンタルクリニック | （大河原）     | ☎53-4390 |
| 薬局    | 村田調剤薬局        | （村田）      | ☎83-5641 |
|       | アイランド薬局       | （大河原）     | ☎53-4189 |
| 23    | 日（火曜日・天皇誕生日）  |           |          |
| 内科    | さくら内科消化器科     | （大河原）     | ☎53-5151 |
| 外科    | みやぎ県南中核病院     | （大河原）     | ☎51-5500 |
| 歯科    | 乾歯科医院         | （柴田）      | ☎56-2766 |
| 薬局    | 仙台調剤大原店       | （大河原）     | ☎51-4040 |
|       | カメイ調剤薬局大原店    | （大河原）     | ☎51-3121 |
| 28    | 日（日曜日・年末）     |           |          |
| 内科    | しばた協同クリニック    | （柴田）      | ☎57-2310 |
| 外科    | 善積医院          | （村田）      | ☎83-2172 |
| 歯科    | いのうえ歯科医院      | （大河原）     | ☎53-8020 |
| 薬局    | つばさ薬局船岡店      | （柴田）      | ☎58-1065 |
|       | 関谷薬局          | （大河原）     | ☎52-2133 |
| 29    | 日（月曜日・年末）     |           |          |
| 内科    | さくら内科消化器科     | （大河原）     | ☎53-5151 |
| 外科    | 乾医院           | （柴田）      | ☎56-1481 |
| 歯科    | さくら歯科         | （大河原）     | ☎52-3900 |
| 薬局    | 仙台調剤大原店       | （大河原）     | ☎51-4040 |
|       | 柴田薬局          | （柴田）      | ☎56-3715 |
| 30    | 日（火曜日・年末）     |           |          |
| 内科    | 佐藤内科クリニック     | （柴田）      | ☎54-3755 |
| 外科    | 高沢外科・内科・胃腸科   | （柴田）      | ☎57-1231 |
| 歯科    | もり歯科クリニック     | （大河原）     | ☎52-1563 |
| 薬局    | 調剤薬局船岡店       | （柴田）      | ☎55-2776 |
|       | 船迫調剤薬局        | （柴田）      | ☎55-4193 |
| 31    | 日（水曜日・年末）     |           |          |
| 内科    | 玉淵医院          | （柴田）      | ☎56-1012 |
| 外科    | みやぎ県南中核病院     | （大河原）     | ☎51-5500 |
| 歯科    | 村上歯科医院        | （大河原）     | ☎53-3563 |
| 薬局    | 槻木中央薬局        | （柴田）      | ☎56-3169 |
|       | 仙台調剤大原西店      | （大河原）     | ☎51-4011 |
| 1月    | 1             | 日（木曜日・元日） |          |
| 内科    | しばた協同クリニック    | （柴田）      | ☎57-2310 |
| 外科    | 船岡今野病院        | （柴田）      | ☎54-1034 |
| 歯科    | 山家歯科クリニック     | （川崎）      | ☎54-2266 |
| 薬局    | つばさ薬局船岡店      | （柴田）      | ☎58-1065 |
|       | すずらん薬局        | （柴田）      | ☎57-1322 |
| 2     | 日（金曜日・年始）     |           |          |
| 内科    | 中核病院村田診療所     | （村田）      | ☎83-2445 |
| 外科    | みやぎ県南中核病院     | （大河原）     | ☎51-5500 |
| 歯科    | 前田歯科医院        | （村田）      | ☎83-6480 |
| 薬局    | アイン薬局村田店      | （村田）      | ☎82-1682 |
|       | アイランド薬局       | （大河原）     | ☎53-4189 |
| 3     | 日（土曜日・年始）     |           |          |
| 内科    | 村川医院          | （柴田）      | ☎54-2316 |
| 外科    | みやぎ県南中核病院     | （大河原）     | ☎51-5500 |
| 歯科    | 歯科ヒライ         | （柴田）      | ☎55-4025 |
| 薬局    | もみの木薬局        | （柴田）      | ☎54-3837 |
|       | カメイ調剤薬局大原店    | （大河原）     | ☎51-3121 |
| 4     | 日（日曜日）        |           |          |
| 内科    | 日下内科医院        | （大河原）     | ☎52-1058 |
| 外科    | 毛利産婦人科医院      | （柴田）      | ☎55-3509 |
| 歯科    | 内田歯科医院        | （柴田）      | ☎57-1818 |
| 薬局    | 村上薬局          | （大河原）     | ☎52-4275 |
|       | 銀座薬局          | （柴田）      | ☎54-2201 |

保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳 予診票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳児お誕生相談…母子健康手帳、問診表、1回分のおやつ、「天使の笑顔」掲載希望の方は依頼書とスナップ写真
- ※母子健康手帳交付（妊娠届）の際は、できるだけ本人が来所してください。
- ※お子さんが感染症などにかかっている場合、次回の健康診査日・相談日をご利用ください。
- ◆「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は予約制です。事前に健康福祉課ご連絡ください。
- 【社会福祉協議会 ☎83-5422】
- ◆生活相談＝毎週 水曜日（祝日を除く） 午後1時～4時



毎月第3日曜日は「家庭の日」です

〇探してみよう！ 家族はみんなの宝物 12月は21日です。

青少年のための宮城県民会議・仙南地区青少年のための市町民会議協議会